

労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会に関する質問主意書

提出者 福田 玄

労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会に関する質問主意書

厚生労働省では、令和五年十二月五日から「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」（以下、検討会）を開催し、労働者の健康確保に必要な健診項目について検討を重ねてきたと承知している。については、令和六年十一月一日に「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会中間とりまとめ」（以下、中間とりまとめ）を検討会の場で公表しているが、この中間とりまとめには、令和六年九月二十日の第七回検討会にて配付された資料一で示された学会等から寄せられた要望事項について検討された形跡がない。具体的には、ウイルス性肝炎検査、血清クレアチニン検査、眼底検査の追加などである。

学会等から要望されたにもかかわらず、検討会にて検討などを実施していない理由は何か政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。